

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1)採用試験の受験者の女性割合、女性職員の採用割合（一般事務職）

一般事務職	令和6年度		令和7年度	
	受験者	採用者	受験者	採用者
男(人)	100	5	92	4
女(人)	72	9	53	5
女性割合(%)	41.9	64.3	36.6	55.6

(2)男女の賃金の差異

全職員		令和7年度
職員区分		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員		84.9%
任期の定めのない常勤職員以外		85.7%
全ての職員		66.7%

【説明欄】会計年度任用職員にはパート勤務の女性の比率が高いため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。また、女性の長期の育児休業取得率が高く短時間勤務等働き方の異なる集団の単純合算によりすべての職員で比較した場合、差異が大きくなっている。

任期の定めのない常勤職員に係る追加的な情報 役職段階別		令和7年度
役職段階		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職		0.0%
本庁課長相当職		100.0%
本庁課長補佐相当職		98.6%
本庁係長相当職		99.7%

【説明欄】部局長・次長相当職に女性が不在の為0%となる。

勤続年数別（任期の定めのない職員）		令和7年度
勤続年数		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上		102.8%
31～35年		97.1%
26～30年		95.3%
21～25年		106.7%
16～20年		84.8%
11～15年		79.4%
6～10年		89.5%
1～ 5年		74.6%

【説明欄】

若手層の女性育児休業取得や部分休業取得等の働き方による支給額の差や、手当を、時間外手当等の差の積み重ねが生じ2割程度の差異となる。21年～は管理職となる男性割合が多く、層によっては差異が生じている。

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異(各年度退職者)
令和7年度

	平均勤務年数(令和6年度退職)	平均勤務年数(令和7年度退職)
男 性	23	16.3
女 性	20.8	9.8
(男—女)	2.2	6.5

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(3) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員一人当たりの時間外勤務時間	11.4	9.8	8.8	8.5	8.7	9.3	9.3	9.7	10.0	10.0	10.5	11.0
女性職員一人当たりの時間外勤務時間	9.1	7.9	7.1	7.0	7.5	6.7	7.8	7.7	7.7	8.3	8.2	8.8

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員一人当たりの時間外勤務時間	10.1	8.6	8.6	7.3	6.9	7.2	8.5	7.7	7.4	8.0	7.9	9.4
女性職員一人当たりの時間外勤務時間	7.8	6.7	6.8	6.1	6.0	5.6	7.3	6.3	5.3	5.8	5.5	7.2

(4) 管理職員(課長補佐以上)に占める女性職員の割合

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性管理職数(人)	18	16	17
全管理職数(人)	99	97	95
女性の割合(%)	18.2%	16.5%	17.9%

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合《令和8年4月1日現在》

役職	男性職員数(人)	女性職員数(人)	女性職員の割合(%)
部長級	11	0	0.0
次長級	5	0	0.0

課長級	50	5	9.1
課長補佐級	12	12	50.0
係長級	57	58	50.4
主任級	50	53	51.5
その他	75	83	52.5
合 計	260	211	44.8

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(6) 男女別の育児休業取得率

	令和6年度取得率(%)	令和7年度取得率(%)
男性職員	42.3	80.0
女性職員	100.0	100.0

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	令和6年度取得率(%)	令和7年度取得率(%)
男性職員の配偶者出産休暇取得率	50.0	65.0
育児参加のための休暇取得率	42.3	55.0